

平成30年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年9月18日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	散会	平成30年9月18日	午後1時51分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊦ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	本田 学		山本厚一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 早坂政志			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	会計管理者兼町民課長	芳賀均		
	総務課長	高橋豊	産業振興課長	副島俊樹		
	建設課長	清水光明	保健福祉センター次長	丹野景広		
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課参事	高橋直人	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第57号	平成29年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第58号	平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議案第59号	平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第60号	平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第61号	平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第62号	平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第63号	平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 口頭で1件、行政報告を申し上げます。

9月6日木曜日、午前3時7分に発生しました北海道胆振東部地震により、9月10日月曜日に十勝総合振興局から、災害時における道と各市町村の相互支援に関する協定に基づく被災市町村への職員派遣要請がありました。

この職員派遣要請を受け、庁舎内で担当課長と現地での状況などを十分に踏まえ協議、検討した結果、被災地へ職員を派遣することといたしました。十勝総合振興局からの職員派遣要請人数は2名で、町民課から1名、建設課から1名の計2名を、本人の了解を得て、派遣を決定しました。派遣期間は9月15日から9月19日の5日間で、派遣先は安平町で、罹災証明発行事務についています。9月14日には、庁舎2階、ホワイエで、職員が見守る中、安平町に派遣する職員2名の壮行会を行い、陸別町の代表として、培った知識、経験を存分に発揮してほしいと激励をいたしました。これに対し、派遣職員2名は、被災地は厳しい状況と思われませんが、復興に向け、全力で取り組みたいと決意を述べたところです。

なお、職員派遣は十勝管内の全ての市町村で決定され、64名の職員が安平町、厚真町及びむかわ町にそれぞれ派遣され、復旧事務及び作業等を行っております。

以上で、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告にかかわる一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番本田議員、5番山本議員を指名します。

---

- ◎日程第2 議案第57号平成29年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 議案第58号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 議案第59号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 議案第60号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 議案第61号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第7 議案第62号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第8 議案第63号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

---

○議長（宮川 寛君） 第二日目に引き続き、日程第2 議案第57号から日程第8 議案第63号までの平成29年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計にかかわる質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目に関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。また、歳入、歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則3回までとし、それでもなお十分な答弁が得られていないと議長が認めたときは、回数をふやすことにしたいと思います。

それでは、議案第57号平成29年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、8ページから11ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税、10ページ上段から、8款地方特例交付金、13ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、9款地方交付税、12ページ下段から、11款分担金及び負担金、15ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、12款使用料及び手数料、14ページ下段から19ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 17ページ、農林水産使用料ということで、加工センターの使用料ということで、ここ数年、平成27年からの資料でいきますと、回数的に223、249、266と、收入的には13万円ということです。この加工センターは費用対効果とかというものは置いておきまして、これからさまざま特産品開発というものがもう少し進んでいくのかなと思っております。今266回というのは、結構ハードな回数というか、研修なり製造なりということで進んできているのかなと思っております。まず現状と、266回というこの回数的に、今もう限界値が来ているのかというところを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 加工センターの利用状況ですが、29年度が266回ということで、過去3年で見ましても多くなってきておりますけれども、これにつきましては、主に町が直営で製造している部分、牛乳ですとかジャーキーなどの製造が以前よりふえた分で増になっている部分がございます。そのほかに、民間のといいますか、振興公社等で製造している部分もふえてきておりますので、この分で利用が増加しているようになっております。施設の利用につきましては、製造に係る部分と、あとは町民の一般研修で使用しているわけがございますけれども、製造がふえてくると、一般の利用がなかなか入ってこれなくなることも、日程がぶつかってしまうとそういうことにもなってしまいますのですが、完全にぶつかっているというところもまだそれほど多いというふうにはなっていないようですので、まだ今後、特産品が数種類ふえたとしても、1品、2品ぐらいについては対応できる可能性はあるのかなというふうには思っております。ただ、それ以上ふえてしまいますと、一般の利用と製造では衛生管理の関係も大分変わってきますので、そこら辺についてもなかなか対応が難しくなってくるかもしれませんが、現状ではまだマックスではないというふうには考えております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そうすると、今、まだちょっと余裕というか、それなりに多くはなっているということなのではございますけれども、ふえると、確認なのではございますけれども、製造を優先というか、一般の人たちと言ったらあれなのではございますけれども、そこで調整をして、優先順位ではないではございますけれども、製造のほうをちょっと優先していくようなスタンスにもなる可能性があるということではよろしいのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 施設の利用につきましては、1カ月前から順次予約をとということで、大体商品の在庫の関係とかで、製造が優先して入る場合もありますけれども、その辺はまた調整が入ってくることもあります。一般の方の利用でも、例えばイベント等で準備するだとかいうところは、調整しながらというふうにも進めております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出金、27ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、15款財産収入、26ページ中段から、18款繰越金、33ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番(本田 学君) 28ページ、16款寄附金でございます。右の29ページに2目指定寄附金ということで、副町長の説明では、ふるさと納税、ちょっと聞き逃していたらあれなのですけれども、312万円から668万円ということで、倍増しているということで、もろもろの経費を引くと120万円ほど残ったということで、非常に陸別町の、これが最高値かどうかにしても、身の丈に合ったような形で進んでいっているのかなど。何を言うかといいますと、今、新聞等々で、3割以内でということで、ほかのまちもいろいろ工夫している中に、そういう指導が入ってきているということなのですが、こちら辺、町の考え方と、陸別町はこの3割以内というところに、新聞には載ってはいなかったのですが、その辺はいかなことになっているかということをお伺いしたいと思います

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) 議員御指摘のとおり、当初から当町は3割以内で進めていくという基本的な考え方はこれからも変わらないというふうに思っています。先ほど加工センターの関係で話ございましたけれども、いろいろと現場サイド、あるいは地域の皆さんが、振興公社を含めて、特産品開発で今いろいろと努力していただいているということもありますので、また新たな産品が出てくれば、ふるさと納税の品物の中に入れていって、できるだけ3割以内で今後も進めていきたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、19款諸収入、32ページ上段から37ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、20款町債、36ページ上段から39ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、歳入全般について行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、40ページからを参照してください。

まず、1款議会費全般、40ページから41ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、40ページ下段から、5目財産管理費、47ページ上段まで。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) それでは、42ページであります。1目一般管理費19節負担金補助及び交付金で、北海道自治体情報システム協議会負担金58万3,200円についてお伺いいたします。これに関する前年度決算額、平成28年度の決算額は159万3,000円でありました。この統一的な基準による会計処理につきましては、国の通知に基づきまして、昨年度、平成29年度までに、前年度決算、これは28年度決算であります。における財務諸表の移行処理を経て、既に公表されております。今後、この負担金に係る業務の内容ですが、どのようなものになっていくのか、お伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋 豊君) 28年度におきましては159万3,000円で、29年度は58万3,000円ということで、約100万円ぐらい減額ということですが、29年度におきましては、うちの町にあるウェブタウンと、協議会が委託をしていますHARPという会社と契約して、おのおのが支援体制になっているということで、28年度におきましては、その支援の体制ということで58万円余りを支出してございまして、28年度には、そのほかに固定資産台帳の入力事務ということで、合わせて150万円余りを28年度には支出しているところでございます。29年度におきましては、固定資産台帳の入力事務等が終わっていますので、あくまでもうちのウェブタウンとHARPが持っているソフトを連携するためのお金ということですが、ですから、今後ともこの58万円程度のお金は毎年かかってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 2番久保議員。

○2番(久保広幸君) これは一般質問等で、これまでの質疑において、この処理の方法ですが、日々、仕分け入力に対応することはできないということでした。これは当町が加入しております、先ほど申し上げました北海道自治体情報システム協議会が期末一括方式を採用しているということであつたわけでありまして。このことから類推というか、今、総務課長の答弁にもございましたように、この委託金の範囲内でいきますと、財務諸表の作成と管理、これは地元で行っているのではなくて、北海道自治体情報システム協議会、これが行っているということなのか、お伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋 豊君) 北海道自治体情報システム協議会というのは、その団体から、先ほど言ったHARPという株式会社なのですけれども、そこへの委託をして、うちが持っているウェブタウンとHARPというところでやりとりをするための58万円のお金と、それと、HARPという会社に頼んで入力作業があるということですが、

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） こういうシステムの場合、システムの開発とか管理は、今お話しただきました契約されている会社がやるということは十分理解できますし、ただ、入力して帳票を地元ですぐ抽出したり、そういう帳票の抽出、そういうことができることになっているのか、それとも、データ自体を送ってやって、先ほどの会社のほうで帳票をつくっているのか、そこをまずお聞きしたいということがありました。

それから、このいわゆる新地方公会計における財務諸表を活用することで、これにつきましても、先ほどもお話ししましたが、これまでの質疑における答弁であります。そこでは、当町の限られた財源を賢く使うという側面では、町の財務状況の適正把握、それから、行政サービスにおけるコストの把握などによって、毎年度の予算編成等に活用していきたいと、そのように答えておられます。したがって、今議会定例会において決算が認定されたなら、速やかにこの諸表、4表ですが、この作成に取りかかることになるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） ちょっと自分の表現がよくなかったのかもしれませんが、うちの持っているウェブタウンというシステムと、システム協議会が委託しているHARPという会社の持っているソフトをつないで、そして作業をするわけなのですけれども、打ち込む作業はあくまでもうちが画面上で打ち込んでいくと。HARPのソフトを使って、帳票や何かもHARPがつくったものを利用して、そしてうちが打ち込むというような作業になります。

そして、速やかに決算が通ればやるのかということですが、当然、できる限り早くやりたいということで考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、46ページ上段から、10目諸費、51ページ上段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、48ページの移住定住促進住宅建設等補助、科目でいうと7目の企画費、これについてお尋ねをいたします。これは29年度から始まった新しい試みの事業だと思っています。これは移住定住促進には欠かせなく、29年度も新築住宅が4件、改修が15件、今年度もものすごい件数の新築住宅が今建設中でございます。これは本当にまちづくりに欠かせない事業ではないかなと思っています。

その中で、何点か質問させていただきたいのですが、この事業に当たりまして、まず、町民の皆さんが新築を建てたい、改修をしたい。新築の場合ですと、当然、手続上、配置図及び見取図、また、各階の平面図ですとか立面図なのですから、改修のところなのですけ



れども、改修の申請書について、もう少し簡素化できないのかなという思いがあります。それは、仮に台所ですとか、トイレ、お風呂、その場合に、本当に新築住宅同様の各階の平面図ですとか立面図、そういうのが本当に必要なのか。僕は、各階の改修場所を示す写真があればそれでいいのではないかなと思います。やはり、当然、築何十年もたっている住宅ですので、当時の配置図ですとか、各階の平面図、立面図などというのは、きちっと保管していればいいのですが、ない場合は、必ず古い住宅に入って中の間取りですとか、中をはかって、測量して、改めて立面図、平面図をつくった中で、改修箇所、仮に言ったらキッチンですとかお風呂、トイレ等を改修しますよとなるのですが、その手続が本当に改修の場合に必要なのか。もう少し僕は簡素化して、なるべく早く町民の皆さんのニーズに応えられるようなことをできないのかなと思っています。

それはどうしてかという、申請書の流れで見ますと、第1週の金曜日までに申請書を出しなさい、そして、納税の証明書ですとか、非暴力団の確認ですとか、それを確認して、きちんとした中で書類をつくった上で、今までまちづくり推進会議というのは曜日が決まっていなかったわけなのですけれども、これからは毎月第3の金曜日に行くということになっております。そこで、もし第2週に申請した場合には当然間に合わないので、翌月の、仮に6月に出して間に合いませんでしたとなれば、7月のまちづくり検討委員会に答申をされると。そこでゴーサインが出るのに大方一月間を見ますよという書類上の中身になっている。そうすると、やりたいといっても、やれるまでに二月間を要すると。そこら辺をもう少し簡素化していかないと、私の一般質問で、昨年、お金がなくなったので補正予算を組みませんかといった場合、補正予算はもう組みませんということでしたね。なぜかという、やはり6カ月間の冬の期間があるので、やはり私は速やかにきちっと対応をとって、もう少し書類の簡素化を図って、町民目線に立って、簡単な書類、仮に言ったら、改修であったら、やっぱり写真程度で、この箇所を直したいのだということ、それと、設備屋さんに仮に僕がお願いして、お風呂を改修したいのだ、この事業を使ってということ、はい、わかりましたといっても、やはりこの様式を見ますと、設備屋さんが立面図、平面図を描くなどということは厳しいですね。当然、建設屋さんにとって、悪いけれども描いてくれないかという流れになると僕は思っています。そういうことを加味していった場合、やはり簡素化を図る上では改修箇所の写真でもいいのではないかと。写真を見て、まちづくり検討会議の皆さんに諮問していただいて、最後は町長の判断ですから、必ず最後は町長のところにいくと思いますよ。そこら辺をきちっともう少し簡素化して、申し込む時期が遅かったから二月も待つということではなくて、もう少し段取りよく、この書類の作成、それとゴーサインが出るまでの流れ、最終的には完了した段階で町職員2名が確認に回りますよね。それで改めて補助金の手続きという流れになると思います。だからもう少し、新築住宅は、僕はやはりきちんとした書類等がありますのでいいと思いますけれども、改修に関してはもう少し簡素化した書類でやって、町職員も僕は楽だと思えるのですよ、こんな大きな書類をつくるわけじゃないですから。だから、いろいろな業者さんを考えた上で、設備屋さん、または1人でやっている建築屋さんもありますよね。そういったことを考えて、考慮した中で、やはりもう少し手続きの簡素化

で、せっかくこれだけ普及して、予算もきちっと使っているわけですから、そこら辺、もう少し早い段階で書類の作成をして、また、町民の皆さんに徹底をして、そういうことをできないかなというお願いなのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） ことしから第3の金曜日ということでありますので、月初めには申請していただかなければ間に合わないということでございます。当然、まちづくり推進会議に、議員がおっしゃられたとおりに諮っていかねばなりませんので、ある一定のものはつけていただいて、そして説明していかねばならないのかなというふうに考えております。当然、その書類には、議員がおっしゃったとおり、写真等もついて、この部分を直しますよという書類も当然ついております。

それで、月初めというのは、議員も言ったように、暴力団の関係の書類が非常に時間がかかるというのがまず1点目ということと、まちづくり推進会議が、委員さんのこともあるのですけれども、毎月2回、3回というのはちょっと厳しいのかなというところも正直言っております。それで、月の第3金曜日ということで、そこであれば一番いいのかなという判断のもと、そういうふうにしたわけでありますが、当然、そのまちづくり推進会議で皆さんが理解していただけるものがついていけば、その点については問題ないとは思うのですけれども、やっぱり中の細かいもの、平面的にユニットバスを全部変えるだとか、そういったものについては平面図を描いて、この部分をこのように変えるというのであれば、当然、簡単なもので済むのですけれども、間取りの関係だとか、当然、委員さんからも、これはこういうふうにするの、どうするのと聞かれたときに、ある一定の書類は必要なのかなというふうに考えているところがございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 確かにわかります。そこら辺はわかります。ただ、改修工事で、築何年の家に入っていく場合、やはり築主さん等のプライバシーとかいろいろありますよね。全ての部屋に入っていきわけですから。そして、見取図、平面図をつくって、この改修箇所を直すという、そういう流れになっているのだと思います。だから、やはりそういう点も少しは考慮して、外観の写真を撮るとか、外周りを撮るとか、そういう形でもし改修の箇所がここですよとはっきりしている場合においては、簡単なあれで素早い手続きをもって、僕は素早く事業を完了してほしいというのがあれなのですよね。やはり町民の皆さんに、本当に第1金曜日までに申請書を提出しなさいというのが回っているのかどうか。僕が聞いた範囲では、必ず建築屋さん、または設備屋さん、こういう箇所を町の事業を使ってやりたいのだと行く流れだと僕は思うのですよね。町民から、僕、家を直したいので申請書を上げたのだと行くのか、建設屋さんや設備屋さんに行って、ここ直したいのだよね、やってもらえると言って、初めてそこから、やれるよと言ってから申請書を出す流れだと僕は思うのですよね、やはり。だから、そういった場合に、それが仮に月中の中旬であったら、当然、申請書は翌月の第1になりますよね。そうすると、二月間待たされるのですよ、早い話が、工

事着工、ゴーサイン出るまでに。だから、そこら辺はもう少し、規制緩和ということではないですけれども、そういうふうにしてもらえないかなというのが僕の思いでありますし、ありがたく、やはり町のお金を使わせていただくとなれば、もう少し簡素化していただけないかなど。まちづくり検討委員会の皆さんも、そういう形の書類で僕は納得できる、最終判断は町長だと思うのですよね。最後に町長の意見も聞きたいわけなのですけれども、最後にどうですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この制度、29年度から始まって、やっぱり昨年の反省というのがありました。それはどういうことかという、今、議員御指摘のとおり、会議を開きました、まちづくり推進会議。そうしたら、1週間もしないうちにまた申請が来るのですよね。そういう、本当にきりのない中でどんどんどんどん来ると、極端な言葉で申しわけないですけれども、月に、次の日に来る場合もあったのです。つまりそうすると、これはやりたい気持ちはわかりますけれども、やっぱりある程度町民の皆さんに御理解をいただいて、業者さんとも話をしながら、ある程度定期的に会議を開いて、その中で申請していただくということで、まず業者の皆さんに今年度からそういうお願いをして、御理解をいただいてきたというのが事実なのですよね。だから、言われることはわかりますけれども、やっぱり相手があれば、相手の日程も調整しなければならないということ、あるいは、例えば昨年の例でいきますと、次の日、2日後にそういう話が来て、皆さんに連絡しても、都合が悪いだとか、委員会が流れるとか、これは極端なあれですけれども、そういった御意見もございましたので、今年度からは毎月第3金曜日ということで、ある程度業者の皆さんにはお知らせをしながら、町民の皆さんからそういう相談があれば、そのようにお伝えをしていただきたいということで進めてきたわけです。この制度は町長の施策でありますから、来年の3月でとりあえずは任期が終わりますので、時限立法ということにしておりますので、今年度はとりあえずこのままの、今の状態で進めていかなければならないのかなど、そのように現状では思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 町長、どうですか、お考えとして。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、担当課長と副町長のほうからも答弁があったのですが、この移住定住促進住宅建設等補助、有効に利用していただいているなど、この事業をやってよかったなど、本当にそう思っているところであります。議員のおっしゃること、よくわかります。ただ、こちらもいろいろ書類等を受け付けしていると、やっぱり今言ったようなこともありますので、そこら辺は御理解いただきたいと思いますが、できれば内部検討をして、まちづくり推進会議委員の皆様への御理解をいただけるならば、簡素化に努めていきたいなど、そういうふうには思っています。また、そこら辺、町民の皆様にもそこら辺の情報を周知していくようなこともしていかなければならないと、かように思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 48 ページの企画費、移住産業研修センター管理費についてと、地方創生推進事業の3 町連携事業についてお聞きしたいと思います。

まず、移住産業研修センター管理費ですけれども、この内容について教えていただきたいと思ひます。

地方創生の連携事業ですが、29 年度の事業内容や成果がありましたら教えてください。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 移住産業研修センターの管理として、約270 万円余りが支出ということでございますが、内訳としましては、賃金関係が約18 万9,000 円、需用費で238 万7,000 円、役務費で15 万3,000 円、それと、使用料関係、使用料及び賃借料で2 万5,000 円ということで、賃金に関しましては、食事をつくっているのは地域おこし協力隊員なのですけれども、そういった人が休暇で休むときに臨時に雇用する賃金ということでございます。

それと、需用費の238 万7,000 円の大きな内訳といたしましては、入っている人たちの食糧費に約164 万8,000 円ほどかかっているということで、主なものはこの食糧費にお金がかかっているということでございます。

それと、役務費につきましては、通信運搬費ということで、電話関係のお金ということでございます。それと、建物の保険関係が4 万8,000 円で、役務費の中に入っています。

それと、使用料に関してはテレビの受信料代ということでございます。

内訳としては以上でございます。

それと、この支出に対して、歳入のほうでいきますと、家賃収入が約214 万円、そして、食費代として141 万7,000 円、合わせて355 万7,000 円余りが歳入としてこの移住産業研修センターに入っているということでございます。

それと、もう1 点、地方創生関係でございますが、議会資料のナンバー6 を開いていただき、その中で説明していきたいと思ひます。資料ナンバー6 につきまして、まず、一番左側の上段のほうから、地域産品販路拡大実証事業ということで、事業費が陸別町の事業費として49 万3,000 円余りということで、中身につきましては、陸別町の産品を東金市に運んで、そこでの販売、逆に陸別町の観光物産館で東金市の産品を売るということで、そういった関係の実証実験ということで、販売の検証といたしましては、うちの物産館で売っているものを東金市で売るということで、山菜だとか、鹿製品だとか、チョコだとか、プリン関係を売っているということです。約43 万円ほどかかっているということでございます。それと、逆に東金市のほうからは、柚だとか落花生だとかせんべい等を陸別の物産館で販売しているということでございます。それで、販路については、今回に限っては宅配業者に頼んで、どのぐらいの経費がかかっているだとか、そういったことを実験というか検証をしたところでございます。なお、陸別の物産館では、7 月か2 月までの販売ということです。それと、しばれフェスティバルにおいても、東金市の物産のブースがあったと思うのですけれ

ども、そこで販売をしていたということでございます。

次に、3町地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業ということで、事業費が約65万7,000円ということでございます。これにつきましては、本別、足寄、陸別の3町で地場産品を開発しようという考えで、食ブランドの構築ということでございます。それで、この3町で考えているのは、クラフトビールをやっていこうではないかということで、3町の研究会を立ち上げてやっているというふうに聞いております。これについても、しばれフェスティバルでクラフトビールの試飲会みたいなのがあったと思うのですが、やっているということでもあります。それで、経過的には、29年の7月に十勝東北部3町の食ブランドの研究会の設立会議ということが出だしということでございます。そして、3町で、先ほど言ったクラフトビールが一番統一しやすいのではないかとということもございます。それで、問題点というか課題等もあって、主原料の大麦だとかホップが3町で生産されていない問題だとか、そういったもろもろの問題がこの検討会の中で話し合われているところでございます。

次に、その下の拠点施設等魅力創出事業ということで、107万6,000円余りの事業費でございます。これは3町でソフトクリームラリーの開催だとか、3町の特産品をプレゼントするというので、道の駅で2017円以上買った人に抽選券を与えて、30名の方にプレゼントを与えるということで、3町の道の駅の連携事業ということになっております。それで、ソフトクリームについては、3町で105名の応募があったということで、陸別は33名ということですが、それで、3町の特産品プレゼントについては、応募が1,073名中、陸別は173名の応募があったというふうに聞いております。

次が、圏域周遊モデルルート開発事業でございますが、これは一つ目が、まずタイニーハウスを、タイニーハウスというのはトレーラーハウスみたいなものなのですが、これをしばれフェスティバルに展示をしたということで、車で家を引っ張って、そこで快適に過ごせるかどうかというような実験もしているということでございます。それが本別にあるKOYAという会社がやっているということで、トレーラーハウスを持って、今言った陸別でいえばしばれフェスティバルの会場で展示だとか、3町でいいますと、おのおの3町の名所だとか、そういったところに持って行って見てもらったりだとか、そういった体験をしてもらうということでございます。

それと、もう1点が十勝バスの関係でございますが、これはその下にある十勝バスラッピング、ふるさと銀河線というものがあるのですが、これは広告料で、平成28年度にラッピングしたバスを29年度については同じように走らせるということで、広告料についての金額でございます。

それと、十勝バスの関係では、平成29年11月から30年3月までの4カ月間、外国人向けにチケットを売っているということでございます。これは乗り放題のチケットということで、それを売って、外国人の動向を探るというような実験をしているということでございます。4カ月で176枚のチケットが売れたということですが、この4カ月間では、残念ながら、ほとんどが鹿追の然別湖のほうのバスに乗っているというような結果が出てい

るということでございます。

そして、十勝バスに関しては、外国人向けということ、当然、課題等、翻訳する人がいないとか、バス停が見づらいとか、外国語になっていないとか、そういったものがあるというふうに聞いております。

それと、もう一つが、JTBの関係なのですけれども、JTBについては旅行会社ということですので、これら今まで答弁した中身をトータル的に考えて、連携してつながっていかうということでございます。

それと、その下の十勝連携事業の十勝・イノベーション・エコシステム推進事業の負担金10万円ということでございますが、これについては、11市町村と1財団法人がお金を出し合っている事業ということで、雇用を創出するのではなくて、経営者を生み出そうという事業でございます。それで、経営者を生み出すとか輩出をして、事業展開をしていくという考えでございますが、特に十勝管内で経営者を育てるためには、外部からの人との交流をしてマッチングをさせるということで、セミナーだとかそういったものを開催して、経営者になりたい人といったら語弊があるのかもしれませんが、そういった人たち、意欲のある人たちをそういったセミナーに参加させて、人とのつながりを持っていかうというような事業の中身でございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 詳しい説明、ありがとうございます。これらの3町の事業に関しては、職員が集まって会議を行っているのでしょうか、それとも、どこか中間の企画してくれる会社が入って一緒にやっているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 今言った中身でございますが、おのおの役場だけではなくて、民間の会社の方だとか、銀行の方だとか、いろいろな、各種多様な職種とか、そういった人の団体をもとに構成されているということでございます。クラフトビールに関しては、3町の中で、当然、そういった人たちが入って、商工青年部の人たちだとか、観光物産館の方だとか、そういった人たちが入って事業を進めているとか、そういった人たちの中での集まりというふうに聞いております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今とは違う質問なのですけれども、先ほど多胡議員が言ったのと同じく、移住定住促進住宅建設等補助の書類の件なのですけれども、やはり書類、とても難しく、古い家だと図面がない家が多いと思います。それで、その簡素化もぜひ私のほうからもお願いしたい、提案させていただきたいと思います。その図面をつくるのに、また工事を希望している方たちに余計な負担をかけてしまって、それをつくるのに何万円もかかってしまうことがありますので、ぜひその辺、考慮をお願いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 簡素化ということでございますが、当然、先ほど町長も言われた、できるものはしていきますけれども、できないものはできないということで、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、50ページ上段から、15目開町100年記念事業費、55ページ中段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 52ページですが、2款総務費13目地域活性化推進費、その、まずミネラルウォーターについてちょっとお伺ひいたします。平成24年から29年までですか、500ミリリットル、陸別百恋水、13万5,000本ほど委託製造されてきました。そこで、今まで震災等とかいろいろ日本はありまして、そこに見舞ひ品として送られた、そういう実績とか、そういうのはあるのかどうか。

もう1点については、また、本町においても、今回、停電がありまして、おかげさまで本当に水道のほうは守られたわけでございます。そういう中で、一時的に飲料水としてこの百恋水が配布できる環境にあるのかどうか、その辺についてちょっとお伺ひいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 災害関係で、水の関係を、ミネラルウォーターを配布したのかどうかという御質問ですが、28年の5月に熊本地震で配布をしているということでありませう。そして、朝、町長の行政報告にもあったのですけれども、安平町のほうに今回職員を派遣していますので、車に積めるだけということで、10箱ほど送っております。それと、29年度現在でいきますと、在庫が約1万5,600本ぐらいあるということでございます。30年度につきましては2万1,600本を10月にかけてつくっていくということでございますので、何かあった際はこの本数の中で対応していけるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 同じく13目の地域活性化推進費の地域おこし協力隊についてお伺ひいたします。ここに五つの事業がありますけれども、この内容は人件費なのでしょうか、それとも、この事業にかかわった費用も入っているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） この五つの事業については、ほとんどが賃金だとか、研修旅費だとか、それに伴う受講料だとか、そういったものが主なものでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） この金額の差はどういうことなのでしょう。例えば、薬用植物だと182万3,000円とか、産業振興推進事業は600万円、かなり差があると思うの

ですけれども、これは人件費の差と考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 簡単に言いますと、賃金の差ということで御理解していただきたいと思うのですが、特に二つの事業につきましては、昨年の10月から採用している協力隊員の人ということで、二つについては6カ月しか賃金を見ていないということで、この差が大きなものになっております。新事業と商工観光関係については新しく入った2人の職員の賃金ということで6カ月分ということでございます。ほかのものについては、1年分ということで賃金を見ていますのですけれども、年齢だとか、そういったものを勘案しての差ということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費2項徴税费、54ページ中段から、6項監査委員費、61ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、60ページ下段から65ページ下段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） まず、2点ほどの項目についてちょっとお伺いいたします。

まず、64ページの3款民生費の中の2目老人福祉費ですが、緊急通報システムについてちょっとお伺いいたします。29年度、180万3,516円についてですが、機材関係というのはほとんどリースで対応されているのかどうか。それと、年間、緊急通報システムというのはどのぐらい使用されているのか、その辺、ちょっとまずお伺いいたします。

それと、次、同じ項目なのですが、高齢者共同生活支援施設についてちょっとお伺いいたします。29年度、12月より福寿荘が火災によりまして供用開始になりました。そこで、今、施設においては、火災予防、避難訓練というものが指示される中で、各施設においてはやられております。そういう中で、この福寿荘については、火災予防、避難訓練、これは実際に行われているのかどうか。また、このたび6日に本町は停電いたしました。そのときの停電に対する対応関係、あと、食事関係はどのようにされたのか、ちょっとこの辺についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず1点目、緊急通報システムはリースかということでありまして、これは28年度の後半から全てリースということになってございまして、使用というか、コールがかかって出動したという件数でよろしいですね。従前は通報が入れば全て消防が対応していたということで、今回は全て委託企業のほうに通報が行って、そこで割り振られるということですが、ざっくりですけれども、大体、去年、29年度は20件程度の通報がありましたけれども、そのうち消防に行った、実際に救急出動



したとかという件数につきましては5件程度ということでありまして、そのほかは何ぞやという、やっぱりボタンを押し間違えてしまったとか、地域的な停電だったり、もしくは家のブレーカーが落ちてしまったとかということでの通報ということ、いわゆる本当に消防隊が出動した件数というのは5件程度ということになっております。これはちょっと見えてこないのですけれども、前回までのシステムだと、全て、誤報だろうが何だろうが、今回の倍以上ありましたけれども、全て消防が確認をして、確認がとれないものについては救急車と消防車を出動させていたということになりますので、今回、この委託形式、リース形式ですけれども、変わって、非常に社会的にも経費節減につながっているのかなというふうに考えております。

それから、福寿荘ですけれども、議員のおっしゃるとおり、29年、去年の12月から新しい福寿荘ができております。避難訓練ですけれども、これは29年度自体は予定されておらず、30年度で実施予定でございます。実は、いろいろあったので、今調整中で、10月中には何とかやりたいというふうに考えておるところです。

それから、6日の停電の影響でございますが、幸いなことに食事等の提供についても滞りなく行われておりますこと、それから、NPOさんのほうで自家発電機を設置していただいて、最低限の電気は確保されたということ、それから、ちょっとおくれましたけれども、町のほうからというか、建設関係の業者さんからも1台の照明つき発電機を借りて、一晩過ごしているということもございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、64ページ下段から、3項国民年金費、69ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4款衛生費全般、68ページ下段から77ページ上段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） これは質問という趣旨からは若干外れるかと思いますが、1項保健衛生費につきまして、2点、今後の展開に関する見解をお伺いしたいと思います。

最初に、70ページの1項保健衛生費2目保健衛生施設費13節委託料で、公衆浴場・歩行浴施設業務委託費334万8,000円につきまして、この業務委託につきましては、業務委託そのものにつきましては前年度とほとんど委託費は変わっていないわけですが、浴場利用者数につきましては、歩行浴利用者を含めまして、各年齢階層ともに減っているとの説明でありました。しかし、この利用者の動向につきましては、近隣の温泉施設等と

の兼ね合いも影響しているものと考えます。今年度には、平成30年度ですが、管理用備品として、天然鉱石、光明石を整備しております。このように必要な整備を行うことで、設備の老朽化等の不評によって利用者が減るようなことは避けていただきたいと、そのように思っております。

それから、72ページ、3目予防費13節委託料であります。これは各種検診、健康診査及び予防接種などの費用との説明で、当町は全国有数の健診率の高い自治体と聞いております。国保一般世帯1人当たりの療養諸費も近年下がっている傾向からもうかがい知ることができるものと私は思っております。保健指導担当者による細やかな啓蒙と、場合によっては督励活動、そして訪問指導のたまものと思っております。一般診療及び歯科診療と、この予防事業との連携によって、これはまちづくりの根幹をなすものでありますから、今後の維持拡充に期待するものであります。

以上2点につきまして、見解をいただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議員の質問で、まず公衆浴場の関係でありますけれども、議員のお見込みのとおり、近隣の温泉施設の影響がないとは決して言えない状況だというふうに思っております。それからまた、常連さんが死亡なり転出なりされますと、毎日入っていた方、2日おきに入っていた方がいなくなりますと、また利用数が減るということがありますので、新規の獲得もしていかなければならないというふうに考えております。

それから、施設の老朽化等の不評ということですが、施設が老朽化していくことについては、これはやむを得ないかなと思っておりますけれども、日常の管理を行っていただいている方からも、ほぼ毎日のように細かなことの報告をいただいております。その中で、修繕が必要なものとかいうものにつきましては、できるだけ速やかに対応していくということをやっております、今後もこのように続けていきたいと考えております。

それから、検診等の受診率の件でございますけれども、こちらにつきましては、非常に高い数字ということがございます。検診自体の受診、実数がものすごく多いということは一概には言えず、実はデータ受療といいまして、病院の受診したデータだとか、そういうものが、本人の了解を得て、いただければ、それも検診の中に取り込めるということがありますので、一気に数字が高まったという実態もございます。

ただ、保健師、今、少ない数で対応しておりますけれども、本当に少ない数で、手前みそで申しわけありませんけれども、一生懸命やっております、この少ない人数でありますけれども、本当に必要なときには臨時の看護師さんを雇い入れて対応しているというところでございます。

それから、保健指導担当のみならず、実はお医者さんからも、検診の受診を勧奨していただいて、お医者さんに言われて、やっぱり受ける気になったという方々も実はいらっしゃいます。ですので、医療の連携は今後も続けていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 74 ページ、清掃費の塵芥処理費についてお伺いします。塵芥収集業務委託 3,510 万円とありますけれども、この中には車に係る経費や車両の購入など、全て入ってこの金額なのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 議員の御指摘のとおり、この委託料には車代相当分は含まれております。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、来年の 4 月から帯広までごみを持っていくということになっていきますけれども、今のパッカー車で行くのかなと思いましたが、かなり古い車両で、会社の持ちものだと思うのですけれども、その辺について、今後、パッカー車とかの車をまちで買って貸すようにするのか、それとも、故障した場合はまた今までどおり委託業者に購入してもらうのか、その辺は話し合いはついているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 現在の委託の内容を申し上げますと、平成 14 年の 11 月末までは独自の焼却施設を持っていましたので、町外へ運ぶことはありませんでした。平成 14 年の 12 月 1 日から池北三町行政事務組合で共同処理をするということになって、町外へ運ぶようになりました。平成 14 年 12 月以降は、今の委託の形態そのまま、車代を含めて委託料に含めております。委託料の中身をどうするかとか、例えば今、議員のおっしゃいました、町で車を購入してはというお話ですが、これにつきましては、政策的な考えが主になりますので、今後、検討の課題にするかどうかにつきましては、参考意見として伺っておきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、5 款労働費全般、76 ページ上段から 79 ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、6 款農林水産業費 1 項農業費、78 ページ上段から 87 ページ上段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 86 ページの林業費、林業振興費の……。

○議長（宮川 寛君） まだいっていないのですけれども。

○1 番（中村佳代子君） 済みません。

○議長（宮川 寛君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく 6 款農林水産業費 2 項林業費、86 ページ上段から 8

9 ページ下段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 86 ページの林業振興費、林業長期就労促進担い手対策事業ですけれども、今年度、29 年度は74 歳までということで、ことしからはまた年齢層を上げるということでしたけれども、これについて、何人ぐらいの人がふえる見込みがあるのかと、今まで74 歳以上は対象になったことがなかったのかということをお聞きしたいと思えます。

それと、二つ目は、こちらの資料29 番の上の森林作業員就業条件整備事業というのは、これはあくまでも65 歳までの方を対象としているものなのではないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいまの林業長期就労促進担い手対策事業と、森林作業員就業条件整備事業につきましては、一部内容が重なる部分がありますので、森林作業員就業条件整備事業の年齢制限から説明させていただきますと、これは道でやっている事業でありますので、65 歳というのは道のほうで決めた制限になっております。これまではそれ以上の人たちも対象になっていたということで、森林作業員就業条件整備事業では、年齢制限と、額が一部切り下げというふうになってきましたので、林業長期就業促進担い手対策事業、これは町の単独事業でありますけれども、こちらのほうで65 歳までの人については差額分を補填、そして、それ以上の年代の人には、70 歳以上については段階的に下がっていくような形になりますけれども、助成、補助金を続けてきたということでもあります。今年度から年齢制限を撤廃するというので、75 歳以上も該当になるのですが、人数は、はっきりした数字はちょっとわからないのですが、二、三人ぐらいはふえるのではないかというふうに言われています。これは事業が終わるのが今年度の10 月いっぱいで一たん閉じまして、また次の年度というふうになるのですが、その時点で何人になっているかというのがはっきりするかと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、7 款商工費全般、88 ページ下段から93 ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8 款土木費全般、92 ページ上段から99 ページ下段まで。

6 番渡辺議員。

○6 番（渡辺三義君） まず、3 点ほどありまして、2 回に分けてちょっと質問させていただきます。

92 ページの8 款土木費、土木総務費、樋門・樋管管理委託業務、それと、同じく92 ページの道路橋りょう総務費の公有車購入事業、除雪トラック10 トンについて、まずお伺

いたします。

樋門・樋管の管理については、十勝の幕別町で国と地域住民との間でかなり大きな問題が起きました。また、ことしですか、3月に大雨も降りました。そこで、この樋門等の開閉についての判断というのですか、これはどのようにされているのか、また、この樋門についての日常点検、これについては、開閉のしまりぐあいとか、そういう日常点検、その辺はどのようにされているのか、ちょっとお伺いいたします。

次に、除雪トラック10トン車1台、これを購入されております。専用車が加わったことによつて、除雪対応や作業能率関係も非常に拡大されていることと思います。それで、この除雪トラックについては、まず、稼働時間と作業効果についてちょっとお聞きします。

それとまた、これは専用車ですから、除雪車の横についているサイドウイングという装置があります。これはかた落とし機械で、路肩の雪などを除去していく、そういう一つのブレードなのですよね。その稼働時間というのは、実際、使われているのかどうか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 御質問のありました、まず、樋門・樋管の管理にかかわる件、開閉についてということでございましたが、まず、樋門・樋管の管理につきましては、北海道が管理しています陸別川の13カ所と利別川の2カ所、計15カ所に関する樋門・樋管の管理を北海道から陸別町が受託しまして、これまでは、先ほどちょっと議員のほうからもお話がありました、地域の方たちに付託をさせていただいていたのですが、高齢化等、人の減少もありまして、今は道の承諾を得た上で、町内業者のほうに再委託しているような状況であります。委託期間としまして、4月から3月までの期間であります、この部分、先ほどの日常点検ともあわせましてちょっとお話をさせていただくと、ふだん、日常点検的なものにつきましては、4月、7月、8月、9月、10月に各1回、ゲートの開閉の確認ですとか、水路周り等の清掃、草刈りなどを行いまして、日常から樋門・樋管の動作についての点検を行っております。

また、開閉の判断に当たる部分ですが、巡回と操作についてになります。これにつきましては、川の水位が上昇して、川の水が堤内側、堤内というのは皆さんの御自宅がある、人家のある側のことをいうのですが、堤内側のほうに逆流をするおそれがあるとき、施設の巡回を行うというのがまず一つになっていまして、その施設の巡回を行った中で、逆流を始めたとき、もしくは逆流が始まったのを確認したときに、速やかにゲートをしめるというのが一応の作業手順になっております。この間、委託を受けていますうちの町のほうに巡回する業者のほうから報告をもらいながら、また、うちのほうから北海道のほうへも報告をしながら作業をしますが、原則としては逆流が始まりそうになったときから始まりまして、最終的に逆流が始まったときにはゲートを速やかにしめるというのが一つの作業手順になっております。逆流を始めたのを確認した段階で、町と業者とのやりとりの中で、その確認をして作業をするということになります。

樋門・樋管につきましては以上であります。

続きまして、公用車のほうになります。公用車のほうにつきましては、昨年度、購入をさせていただいたのですが、納車日が2月23日ということで、かなり冬のシーズンが終わりかけての納車でありました。作業内容についてなのですが、昨年度は6回ほど出動しておりますが、新雪での除雪は1回程度にとどまっております。そのほかにつきましては、拡幅除雪1回、路面整正という、道路に残った分をはらがけでブレードで削り取る作業が1回、あと、先ほど議員がお話しされておりましたサイドウイング、これは路肩の雪などを落とす際に、車両の横側から外側に向けて除雪の羽根が出てきまして、それで路肩に堆積している雪などを落として、今後の除雪作業の効率化を図ったりですとか、春先以降であれば、解けた雪が道路のほうに流れ込まないような役目も果たしますが、路肩の拡幅作業で3回出ております。こういった作業につきましては、従前、一昨年に購入しましたグレーダー等で行っておったのですが、グレーダーのほうの更新の際に、新しい仕様でサイドウイングのほうの搭載ができないということがわかりまして、昨年、除雪トラックにおいてサイドウイングを搭載した車両を購入させていただきました。29年度につきましては6回ということで、あまり実績がなかったのですが、今年度におきましては、これまで郊外、トラリ、上陸別、小利別方面を、3方向、2台の除雪車両で行っていたような形で、どうしても遅くなってしまう地域も多かったのですが、今年度以降につきましては、今、うちとしては3方向に、今回買った専用車を含めまして、1台ずつが朝スタートと同時に行けるのかなということで、スピードアップ等にもつながるのかなと思いますし、なかなか路肩の拡幅に時間を要してしまっていた昨年度に比べますと、今後の除雪作業においては、サイドウイングの利用などもすることによって、除雪作業の効率化が図られ、スピードアップにもつながるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 樋管・樋門については、本当に大変ですけれども、その辺、陸別川、利別川近郊も堤防ができて、ちょっと安心する中でございますが、大変ですけれども、その辺の管理、よろしく願いいたします。

また、除雪トラックは、今まで2台ですか、だから1台あれしたことによって、かなり郊外においては住民サービスができると思いますので、事故のないように、対応のほう、よろしく願いいたします。

次に、94ページ、3目橋りょう維持費の橋梁点検委託業務について、この点についてちょっとお伺いいたします。11日ですか、定例会でも出ていましたが、橋梁管理についてお話がありました。そこで、まず最初に、当然、橋梁点検とか、いろいろな形でいきますと、橋梁整備計画書というのは実際つくられているのかどうか。

それともう一つ、これは大事なことなのですが、今回、6日の日に、早朝、地震があったりとか、いろいろ最近では地震が非常に多い日本の国になっております。それで、国や道においては、維持関係というのは、橋梁も含めてですが、業者に委託されております。その中で、大体めどは震度3以上については自主的に委託業者が回るとか、あとは直轄で、心配な

ところは監督員が直接行って回るといような、そういう実施の仕方、あくまでも目視です。そういう形でやられていますが、本町においては地震に対して、橋梁点検についてどのように取り組まれているのか、その辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 橋梁の関係ですが、まず、整備計画についてであります、整備計画につきましても、当町では橋梁の長寿命化計画というのを立てておきまして、10年計画ということで、26年から35年までの計画を立て、これも点検結果をもとに、整備する内容、また、整備する橋梁の順番などの計画を立てているわけなのですが、来年度、中間年というか、新しいルールでの点検等が今年度で全ての橋梁が終わるものですから、その結果を踏まえて、来年度、整備計画のほうの見直し、新しく点検した結果を含めて、また優先順位が上がったり下がったりしながら、整備計画のほうの内容を修正していくような作業がありまして、今後、橋梁におきましての修繕等につきましても、この修繕計画をもとに、また、建てかえるに当たっても、この修繕計画をもとに建てかえて整備していくような格好になります。

また、橋梁のほうのパトロールにつきましてもありますが、今、うちのほうでは、橋梁につきましても、日常においては道路パトロールとあわせて実施しておきまして、先ほど議員もおっしゃっていましたが、車上からの目視によるものになります。内容としては、橋梁の継ぎ目部分の開きがないかですとか、段差ができていないかですとか、形が変わってしまうとなるとかなりあれなのですけれども、そういったような部分を目視で確認しながらパトロールを行っております。通常のパトロールの中で異常がないときの状態を見ておくことで、変わったか変わらなないかということがまた明らかになるものですから、今、平常時においてもパトロールを実施しておきまして、これにつきましても、道路維持の委託業務の中で、5月から11月の期間で実施している中で、月1回、報告をいただいております。

また、先ほどの地震のときということでしたが、うちのほうでは、震度3とか、そういった震度に応じての基準はないのですが、台風ですとか豪雨、豪雪も含め、地震のときなどにより交通障害や、災害の発生のおそれがある場合、災害が起きてしまった場合などにおいて、道路パトロールを実施するというような形をとっております。これにつきましても、委託業者ももちろんですけれども、職員が早朝の段階で対応しながら、主要幹線道路なども見ながらパトロールするよう形をとっております。9月6日の際にも確認をしておるような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 94ページの道路維持費、除排雪事業についてお聞きいたします。道路の除排雪委託業務ですけれども、予算より約850万円ほど減となっております、これは雪が少なかったからだと思うのですけれども、この業者さんには出勤回数で契約しているのか、雪が降っているのに、待機していなければいけないと思うのですけれども、

それについての最低の保障額などはあるのかと、会社は何社契約しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 議員の御質問であります。除雪につきましてであります。今回、除雪につきましては、出動回数等も含めると、一昨年、28年度よりは多いような状況でありまして、降雪量についても28年度よりは多くなっております。いろいろと雪の降り方も含めて分析がちょっと必要になってくるのですが、今、私どもが一つの目安にしているのは、年間の降雪量を降雪日当たりで割り返してみますと、1回に降る降雪量がどのぐらいになっているのかなということも一つ数字で出しています。そういった中で見ると、29年度は、過去に比べますと、27年度以降の中では雪が多いのですが、1回に降る量としては、逆に過去の中では少ないほうということで、1回に降る量が少ない、多いも、出動する除雪の時間の早い、遅いにもつながってくるのかなというふうに思います。基本的に除雪の契約につきましては、町のほうで過去の出動回数等を勘案しまして、今年度、除雪をする時間がどれぐらいかかるのかということで、年間にかかる除雪回数をもとに時間を出しまして、その時間数をもとに業者さんのほうに見積もりを出していただいて、見積もりによって1時間当たりの単価契約をするというような形になっております。

この単価契約をする相手なのですが、事前に除雪に関する業務に参加される方を募りまして、昨年度におきましては、2社によるJVの参加となっております。

最低保障額等のような仕組みということなのですが、昨年度の見積もりを入れていただく際に設定した設計額相当、年間降るであろう設計額相当に対しましての労務費相当額は確保したいということで、最低保障制度を設けまして、その保障額以上にならなかった場合については、その保障額をお支払いするというような形になっております。昨年については、その保障額以上の出動でしたので、そのような形にはなっておりません。

以上で終わります。

○議長（宮川 寛君） 次に、9款消防費全般、98ページ下段から103ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 100ページ、9款消防費1項消防費、ドローンでございます。それと、災害対策費のほうのドローン、両方69万6,600円ということでもあります。このドローンが2台、消防と役場のほうにあると思うのですが、使用頻度と、これを動かすに当たって、訓練というか、しなければ動かせないと思うのですが、その辺の使用頻度等、これがどのように使われてきたかということと、こういう防災という観点なので、出動したりとか、そういうことがあったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） ただいまのドローンの関係ですけれども、ドローンの目的としまして、捜索、災害等で使用するという目的で購入しております。

訓練、使用頻度と申しましても、今のところ現場に持って行って使うというようなことは



しておりませんが、一応、署のほうとしては、各当務班、全員となりますけれども、週1回から2週に1回ぐらいの形で、署の前で訓練を実施しております。訓練自体は1人ずつ、操縦と映すほうと、2人がペアになってやる形になるのですけれども、その訓練、バッテリーもそんなにもたないので、1回の飛行で大体25分程度しか飛ばないので、充電しながらという形になりますけれども、一応、週1回、2週に一遍程度の訓練を実施しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 総務課で管理しているドローンの関係でございますが、4回ほど訓練、職員全員とはいきませんが、集まるだけ集めて、4回実施しているということでございます。それともう1回、ことしの2月なのでございますけれども、産業振興課のほうに鹿の関係で貸し出しを1回している、計5回ということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 追加になりますけれども、昨年行われました町の防災訓練、これにおいても、今回のドローンを使用して、一般の方に、こんなような形ということで展示をしております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 使用頻度が低いということは、災害が少なかったりとかということなのかなと思っておりますが、総務課というか、署ではないほうのドローンは、たしかイベントとかでも使えたような要綱になっていたのかなという、ちょっと記憶があります。このイベントに使うのは、きっと許可の問題が非常に難しいというか、しばれフェスティバルとかでも、上から、作業中の撮影はしていたが、当日撮ったりするのに、結構問題というか、あるのかなと思っているのですけれども、非常におもしろい絵とかが撮れたりするのかなと思うのですけれども、その辺、今後、どれに使ったほうがいいのかということではないのですけれども、その辺も検討していただきたいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ドローンをイベントでというのは、今言われたとおり、すごく難しい問題もありますけれども、民間の方で1台持っていて、観光PR用でいろいろと空写して、CDにおさめて、陸別町のPR用にも使っていただいているというような状況でございます。特に総務課と消防署で1台ずつ入れたというのは、特に防災関係を主力にしながら、一方ではイベントとかそういったものにも使えるということで考えているのですが、今後としては、高齢者の方の捜索ですとか、そういった部分で、町と消防署が合同でやるというようなこともこれから考えていかないと、いざとなったときに対応できないとか、そういったこともありますので、今後の課題としては、町にあるドローンと、消防署のドローンを使って、合同でそういう河川のところを捜索するとか、そういう訓練というのはやっぱり

これから特に必要になってくるのかなと、そういうふうに思っています。それと、人が入れないところの、山の調査だとか、森林組合にもありますけれども、そういった用途も拡大しながら、緊急時ですとか、産業振興だとか、観光用を含めて、広く使えるようには考えていかなければならないのかなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 100ページの9款消防費の関連に入りますけれども、平成28年ですか、4月より広域連携になりまして、エリアも拡大されております。お話を聞きましたら、今、職員16名、団員52名の方で住民の生活を守っていただいているということでございます。日々、本当に大変御苦労さまでございます。

その中で、とかち広域消防事務組合になって2年目が経過されましたが、以前と比較して、作業環境はどのようになったのか、また、エリアが広がることによって、緊急活動ですか、非常に大変な状況にあるのかなという感じがいたしますけれども、ここ最近の緊急車両の出動状況、その辺、どのようになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 今の質問ですけれども、28年4月よりとかち広域消防事務組合ということで、2年が過ぎまして、3年目になりました。広域になって一番大きく変わったことと申しますのは、まず、局、高機能指令センター、これが整備されまして、災害現場の特定が迅速になったり、また、市町村の境界に関係なく、現場に最も近い消防署からの出動となる、また、これによって現場到着時分の短縮等も図られてきたということで、これが最大のメリットではないかと感じております。

また、広域化後の緊急体制、出動体制かと思えますけれども、これに関しましては、同じように指令センター、うちにしても指令センターからの指令が入りまして、活動が始まる、また、うちとしましては、直近署所、一番近いところということで、先ほど申されました範囲は若干広くはなっております。これに関しまして、指令が出たら出動するというので、特に体制的には変わったことはございません。

また、救急件数、これに関しましては、28年、29年の出動件数というのが年間同じ135件ということで出動しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費、102ページ上段から、3項中学校費、111ページ中段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、106ページのスクールバスの運行委託業務ということでお尋ねをいたします。

たしかスクールバス、14人乗りと28人乗りのスクールバスの運行状況かなと思われます。1年間で、大人も含めて約1万5,000人の人数なのですけれども、14人乗りのスクールバスを入れてみて、どれぐらいの経費の削減になっているのか、車検代ですとか、燃

料費ですとか、そこら辺も含めると同時に、今後、やっぱりそういう形で、将来的な児童数を見た場合に、14人乗りに、車検と、また、更新時に入れかえる計画があるのか、そこら辺を含めてお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 14人用のバスの必要性という質問なのですけれども、14人乗りのバスにつきましても、子供たちが、例えば土日の部活活動で帯広などへ行くときに、当然、クラブ、例えばサッカー部だとか、今、野球部はちょっとないのかもしれませんが、そういった合同で乗って行く際に、14人乗りは必要なのかなというふうに考えております。

それと、14人乗りのバスを入れたことによる経費の削減については、正直、今、手持ちにその削減がどのくらいになっているのかというのはちょっと持ち合わせていませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費4項社会教育費、110ページ中段から、5項保健体育費、117ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、110ページの社会教育総務費、社会教育講座の絵本の贈りもの、読み聞かせについてと、社会教育指導員設置事業、それと、補助金、社会教育関係団体活動育成の補助金、あかえぞ発刊事業についてお伺いしたいと思います。

まず、絵本の贈りもの、読み聞かせについてですけれども、以前に図書館の利用活性化について一般質問させていただいたときに、教育長が、ブックスタート事業も始めるということで、その事業の一つだと思うのですけれども、回数と人数がかなり少ないように思うのですけれども、これについて、何か理由があったのか、そして、今後改善していく考えがあるのでしたら、それをお聞きしたいと思います。

次に、社会教育指導員設置事業ですけれども、これ、事業内容とか、何人、人を設置したのだと思うのですけれども、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。

あかえぞ発刊事業ですけれども、あかえぞはあかえぞ文藝舎の方たちの努力のおかげで、毎年立派な本ができていますのですけれども、それに町民の作品がたくさん載せられていて、大変楽しみにしています。この金額だと、印刷代だけなのかなと思うのですけれども、その辺の、ボランティアさんもたくさん手を貸したり、日にちをかけて頑張っているのですけれども、その辺の金額についての、今後のことについて話し合いはしていないのでしょうか。それと、今はあかえぞ文藝舎、斎藤さんが中心になってやってくださっていますけれども、もう御高齢なので、今後、この事業を承継してってくれる方がいらっしゃるのかどうか、その辺も相談はなかったのでしょうか、今まで出たことがないので、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 御質問、3点かと思います。

まず1点目の、絵本の贈りもの、俗に言うブックスタートの関係でありますけれども、29年度、2月28日にブックスタートの読み聞かせの事業を開催しているところでありませぬ。実は未就学児ということで、当時、対象者が7名ということで、当日、公民館の幼児閲覧室に来ていただいて、絵本の贈りものと読み聞かせを実施しているところでありませぬ。対象者7名のうち、希望のありました方、5名につきましては、絵本を各2冊ずつ、来ていない方にも配布をしているところでありませぬ。当日につきましては、読み聞かせ、2名の方に実際に絵本の読み聞かせをしているところでありませぬ。この事業につきましては、人数は少ないところでありませぬけれども、例えば平成28年度であれば、対象者は12名で、当日、4名の参加があったということで、人数は少ないのですけれども、お子さんを産んだばかりのお母さんたちが、なかなか交流する機会が少ないところで、まず交流をする場所をつくっていききたいということと、それから、公民館に幼児の閲覧室がありますよということで、これも初めてお子さんを持った方、なかなか行く機会がないのかなと思いますので、こういう場所がありますので、ぜひ交流等で使っていただければという、そういう趣旨もあるということでありませぬ。あとは、絵本の贈りものということで、これにつきましては、今後、本にふれあっていただきたいということでありませぬので、対象人数は少ないようでありませぬけれども、これは今後も人数に関係なく実施をしていきたいというふうに思っております。

それから、社会教育指導員の関係ですけれども、今、臨時で職員を置いておりますけれども、29年度につきましては1名の方に実施をしていただきまして、基本的には、小学校で放課後の時間を使って、本人の、社会教育指導員の都合によりますけれども、ラララたいむという事業をやっております。これは指導員がいろいろ工作物をつくって、1年生から6年生までの子供たちと一緒にいろいろなものをつくって楽しんで遊ばせようということで実施をしているところでありませぬ。これはことしも継続して実施をしているというような内容の事業であります。

それから、あかえぞの発刊事業でありますけれども、こちらにつきましては、あくまでも補助事業ということでありませぬので、全額を町でということになると、またちょっと補助という形にはなりませんけれども、これは相手方と話をいたしまして、議員がおっしゃるとおり、印刷製本代を対象として、その金額を補助金ということで、経費を見ているところでありませぬ。そのほかにつきましては、あかえぞを売って、その収入をその団体の経費として、いろいろ事務費として使っていただくという形で、なるべく皆さんに買っていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

それから、斎藤省三さんの関係でありますけれども、個人的な活動とは言いながらも、なかなか町内の文化活動では第一人者ということでありまして、議員御指摘のとおり、この方の承継、後継ぎというのはなかなか簡単にいるということではなく、それは今後の課題であるというふうにはとらえておりますけれども、あかえぞにつきましても、例えば関寛斎の頭

彰会につきましても、関係者がおられますので、全く若手の方がいないというわけではありませんが、今後につきましても、その辺については、各団体の課題の中で整理をしていきながら、何とかそういう継承も引き続きやっていけるように、教育委員会とともフォローしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの多胡議員に対する答弁保留がありました。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） スクールバスの関係で、先ほど保留した関係を申し上げます。

上陸別線の通勤バスとの関係なわけですが、この中の委託料の関係を、業者に委託しているわけなわけですが、通勤バスと小型バスとの比較をしますと、約88万6,000円ほど差が出ているということでございます。大きな要因は油脂代ということで、燃料代が主なものでございます。ただ、この新しいバスにつきましては、31年に車検がありますので、この差については縮まってくるものと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） それでは、次に、11款災害復旧費全般、116ページ下段から、13款予備費全般、121ページまで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、44ページの総務費、財産管理費、庁舎改修、66ページ、民生費、児童福祉費、保育所改修事業、70ページ、衛生費、保健衛生施設費、保健センターの改修についてお伺いいたします。

保健センターについては、29年度からの5カ年計画で改修していくということで、今回、決算に上がっていたわけですが、庁舎のほうはそういう計画があるのでしょうか。そして、庁舎も30年たちますので、次々故障も出てくると思うわけですが、ここの庁舎を直すとなると大きなことになるので、前もって早くからの計画や調査などが必要であると思っております。それに、陸別の夏も、タウンホールを建てたときよりもどんどん暑くなっていますので、夏の暑い季節にタウンホールにたくさんの人が集まることもふえていますので、今後、冷房をつけることも考えていかなければいけないのではないかなとも思っております。そして、長いスパンで改修をしていくなら、その途中、途中で壊れてくる場所もあ

と思いますので、メンテナンスなども定期的にやっていく必要もあると思います。保育所などは資料に、28年度に改修完了となっていましたけれども、たしかことしの冬にボイラーが壊れて寒い思いをしたということもあったように記憶しておりますので、その辺の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 公共施設の関係ですけれども、庁舎も30年たって、御存じのとおり、見た目にはそうでもないですけれども、機械設備関係で、やっぱりある程度もうそろそろ限界に来ているという部分はございます。それをやりますと、大体五、六千万円かかるということでもありますので、これから年次計画だとか、そういった部分でやらざるを得ないのかなと思っていますし、単発的な、例えば故障だとか、そういったものは、毎年度、予算を計上するなり、あるいは臨時議会をお願いしたりですとか、そういう補正予算ですとか、そういった部分で対応できるかなと思うのですが、特に大きい改修ですとか、そういったものになりますと、ある程度年次計画を立てながら今後も進めていかなければならないのかなと、そのように思っています。したがって、その中には、議員御指摘のとおり、タウンホールの空調の問題、温暖化によって大分温度が上がってきている、ましてや、当時から見ると、一般家庭でも今、空調が普及してきているというふうな状況がございまして、そういったことも踏まえながら、タウンホールの空調だとか、議場の空調ですとか、これは多分、全部やるとなると億単位のお金がかかるかと思えます。そういったことを含めると、複数年の計画だとか、そういったことも、当然、財源の問題もございまして、これは今後、そういう庁舎内会議などを開いて、対応を考えていかなければならないのかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） その計画を立てるタイミングはいつなのかというのもあるのですけれども、早期にやるべきだと、ましてお金がかかるのでしたら、早期にやったほうがいいと思っています。ここは、タウンホール、保健センターなどは避難所にもなっているわけなので、いざというときにここが使えないとか、故障しているとなったら、町民の方も困るので、ぜひその辺も考慮して考えていってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 市街地だけの施設ではなくて、市街地以外の公共施設も、集会施設等もございまして、各所管する課に集まってもらって、十分時間をかけて、財源も含めてですから、億単位の事業になると思いますので、年次計画を含めて、庁舎内で検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入歳

出の質疑を終えておりますので、相互に関連あるものに限定いたします。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） このところ頻りに報道されております障害者の雇用割合に関する水増し問題につきまして、これは法律で義務づけられているわけでありまして、企業はその割合が2.2%で、一定規模の企業がそれを達成できなかった場合、これはペナルティとして納付金が徴収されているわけでありまして。

一方、行政機関はペナルティはないと思いますが、企業に厳しく目標達成を求めている立場上、より高い、2.5%の雇用率が定められております。中央省庁の多くが長年にわたって、本来は身体障害者手帳や、精神保健福祉手帳を所持している人や、精神保健医の判定を受けた人が対象となるものを、手帳の交付に至らない、比較的障害の程度の軽い職員などを含めたり、非常勤職員の該当者も合算したりして水増ししていたということでもあります。当初は中央省庁で水増しが発覚したわけでありまして、その後、地方自治体においても同様の状況が続々と報道されております。当町の場合は適正に取り扱われているものと思っておりますが、これまでに聞きする機会がありませんでしたので、一応ここで確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 当町の雇用率は2人以上ですから、今、2人在席しておりますので、障害者手帳も確認しております。したがって、法定率は確保されていると、そういう状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。122ページを参照してください。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 122ページ、繰越金の質問なのですが、過去4年間というか、26年から見てみますと、26年は財政調整基金に4,200万円、繰り越しが4,000万円、27年は6,000万円で、繰り越しが5,200万円、28年が5,000万円で、4,700万円と推移しているのかなと思っております。入札残とか、さまざまな工夫された、不用額によって繰り越しになっているのかなと思います。基金の合計は52億円で、大体同額で推移していますが、財政調整基金に関してはちょっと減額になっているのかなと。基金に充当するのは、補正を組んだりして、さまざまな工夫をしてやっていっているところのかなと思います。この5,000万何がしかで、この繰越金、4月にスタートするとき、進んでいく中なのですが、こういう今、財政調整基金でいろいろ予算組みの中で工夫したり、こういう形が出ているのかなと思いますが、これから行財政改革をしていかないと、人口減の中で、交付税の依存度が高いわけですが、このあたり、この繰越金が5,000万円程度で、新年度、出発をするのがいいことなのか、そこら辺の押さえと、さまざまな工夫

をしなければ、やはり財政がどんどん、52億円の貯金があるという形であれ、この一般会計の予算組みの中で、非常に厳しいものがあるのかなという認識もありますが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘のとおり、ここ2年ぐらいから、基金の取り崩し額が積み増しを上回っているという状況でして、あわせて、普通交付税も落ちてきていると。したがって、今すぐではないですけれども、今後においては、そういう行政改革というものは必須、やらなければならないのかなと、そういうふうに思っています。今すぐ、来年とかではないですよ。今後の課題としては、そういう行財政改革というのは必要になってくると。これはどういうことかということ、歳入をどういうふうに確保していくかということが一番大事な問題でして、基金があるからいいということではなくて、基金もやっぱり積まなければ、取り崩してなくなっていくわけですし、特にここ二、三年は財政調整基金の歳入不足に対する取り崩しが多くなってきていると。それ以外は、自由に使えるお金というのは余りなくて、全部特定目的の基金になっている状況です。だから、年度当初はどうしても一番大きいウエートのある普通交付税をある程度抑制をしながら、基金を取り崩して財源に充当して、なおかつ足りない部分を財政調整基金で取り崩しているというのが、今ここ二、三年の状況かなと思っています。

それで、繰越金ですけれども、繰越明許費の関係にも左右されてきます。特に説明しましたけれども、入札によって執行残が大きくなったりですとか、繰り越しは当然限度額で繰り越ししますけれども、入札執行によって落ちる場合もございますし、それによって不用額が落ちる。あと、町税がここ一、二年、前年度から見ると上回ってきているという状況もございますから、それで御の字ではなくて、それがふえれば、今度は交付税が若干落ちてくるというふうな、あわせて臨時財政対策債も落ちてくるというふうなことがございますので、これからはやっぱり財政運営というのはすごく重要な課題になってきているのかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、財産に関する調書についての質疑を行います。123ページから133ページまで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、127ページであります。（4）の出資による権利、区分、1行目の北海道市町村備荒資金組合についてお伺いいたします。

前の質問で、ただいま実質収支にかかわる歳入歳出で基金とか繰越金のお話がありました。これにも若干関係がないわけではないだろうと思いますので、質問させていただきます。

127ページの表の普通納付金と超過納付金、合わせまして年度末残高が12億1,71



0万円ということであります。この備荒資金組合は道内の市町村が資金を積み立てて、災害が起こった自治体に対し、歳入の補填や災害応急復旧事業などの費用に低金利で融資することを目的に設立されたものと言われておりますが、普通納付金のうちの義務納付額の5,000万円を超える分と、超過納付金については、出資金とはいえ、資金の性質は基金と変わらないと、そのように考えるわけでありますが、いかがか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 総務省も、御存じのとおり、すごく関心を持っていまして、ある面では基金という考え方もございます。ただ、この組合設立の目的、議員御指摘のとおり、災害対応という部分もございまして、ある程度金利もこちらのほうがいいのですよね、市中金利よりも備荒資金のほうが金利がいいと、そういった部分で、どうしても歳計剰余金の中で、余裕があればこちらに回すということになると思うのですが、今後は、災害時対応とかいろいろな部分が今後出てくる可能性もありますけれども、この取り崩しというのが、当然、今後も視野の中には入ってくるのかなと、そういうふうに思っています。したがって、基金としての対応という考え方では、そのとおりだと思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 平成29年度の具体的な内容についてお聞きすることになるのですが、決算年度中に、この表では503万6,000円増額になっております。しかし、積み増しの経緯、これが決算書の歳出では見当たらないわけでありまして、これが全額出資金に対する分配金と、そのようなことになるのか。

それと、ただいま副町長からも既にお答えいただいておりますが、この資金の目的、今、これは高い金利というお話でありましたが、これが、もしいまの503万6,000円が分配金というものであれば、0.4%を超える、いわゆる利回りになるのではないかと、そのように考えております。したがって、これもお答えいただいているのですが、余裕資金、これの運用と、そのようにとらえていいのかと、あわせてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 年度中の増減については、組合のほうから一方的に通知が来まして、陸別町分については普通徴収分は何ぼだよ、超過分では何ぼですという通知が来て、増減額に入っていきます。したがって、そのままその額を普通分、超過分にそれぞれ積み立てしていると、そういう状況ですので、こちらが操作するとかではございません。

それと、備荒資金を積み立てる場合は、確かに予算は別に見まして、予算の議決をいただいて対応しています、ここ一、二年はしていないと思いますけれども。

それから、基金としての考え方で私どもは押さえておりますので、これ以上のお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 127ページの出資金に対する問題で、さきの議員が質問したよう

に、各15カ所に出資ということで出されている中で、運用的なものは、今言った町村の備荒資金ですか、それになったというのですけれども、ほかにも出資している中で、そういう運用益というのか、配当というのか、そういうものがないのか、あるとしたらどの点で幾らなのか、ちょっとお答え願います。

それから、備品と物品関係なのですけれども、この表、128ページからずっと出ているわけなのですけれども、私が知る限りにおいては、温泉スタンドとか、それから電気スタンドですか、エコカーに対する、電気自動車に供給する、あれも備品になるのではないかなと思うのですけれども、それがどこに入っているのか、もし運用しているとすれば、一体幾らぐらい利用されているのか、その辺の状況について、わかればお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まず最初に、備品、物品のほうの充電スタンドの関係から御説明いたしますと、道の駅に設置している充電スタンドは、町で設置したものではなくて、町からの要望によりまして、日本充電インフラ株式会社というところが国の補助事業のE-OASISプロジェクトという事業で設置したものでございます。それを町が借り受けるような形で運用しておりまして、電気代については地元町村の負担ということで設置されておりますので、この表には出てこない形になっております。

それと、利用なのですが、平成27年度末に設置されているのですが、その年はほとんど利用がなくて、28年度に入って164回、29年度は460回の利用があります。主に、特に多いのが、コミュニティバスの充電で、急速充電ということで使っている部分があります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 単に出資しているということでいきますと、ここに出ておりませんが、陸別町振興公社、陸別町が出資しておりますけれども、これは経営状況を含めて、毎年6月の議会には振興公社のほうから報告書をいただいて、議員の皆様にも配付させていただいているというふうに思っております。

それから、2点目の、上斗満の温泉スタンドの関係は、平成6年に設置されているようですが、当時は工事請負費で発注しております。したがって、工事請負費の関係についてはこの財産の中には入ってきていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの出資に対するあれで、陸別町農業協同組合に1億円出資しているので、それについて、配当があるようには聞いて、前はあったと思うのですけれども、今回はないの。（発言する者あり）そうしたら答えてくださいね。先回、あったというふうな気がしているのですが、ほかではないということで理解してよろしいのですね、そのほかには、そういう運用益というか。それをお答え願いたいと思います。

それから、工事請負にしているけれども、将来的に、温泉スタンドを利用して、それなりに

メンテもあるし、電気代もかかると。そういう可能性の中で、設備としての、やっぱり備品というか、施設としてきちっとカウントするのが正解ではないかなと思うし、實際上、ああいう施設を、町民にサービスということで、温泉をくみ上げるのですけれども、住民サービスの観点からいって、どれぐらい利用されているのかなということをやっぱり知る必要があると思うし、町で当然それを押さえていなければならないと思うのですけれども、その辺についての考え方を伺いたいと思います。

それから、充電スタンドの関係についても、設置者は日本充電インフラ株式会社で、プロジェクトチームでつくられたというけれども、これもやっぱり将来的に、これからももちろんエコ的な車ということで、かなり普及してくる段階で、こういうものを設置していかないと賄いきれない面もあると思うのですけれども、ということは、充電する人が混んでいて、並ばなければならないという、そういう事態の中で、こういうものの設備と、将来的にそういう対策とあわせることは当然必要でないかと思うし、利用効果もやっぱりきちっと押さえておく必要があると思うのですけれども、その辺についての考え方はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、前段の2件、農協の優先出資は29年度ですから、今年度、30年度から配当が来るということです。したがって、29年度は増減がないと。

それから、15節の関係は、ここに入ってくる物品ですか備品というのは、大体18節備品購入費で購入した財産関係がほとんどここに入ってきていると思います。したがって、過去、さかのぼれば、工事請負費等々、あるいは委託業務、13節で発注した、それら一連についてはこの中には入ってきていないと。したがって、そここのところだけを入れるというのは、また公平性からいくとおかしくなりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと、そういうふうに思っています。

それと、温泉スタンドの関係の利用状況は担当課長のほうから答えさせていただきます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 温泉スタンドの利用状況ですけれども、28年度から29年度にかけての利用であります。ちょっと変則的に、28年7月から29年6月と、29年7月から30年6月までの利用数量なのですが、28年7月から29年6月までは516立方メートル、29年7月から30年6月までは487立方メートルの利用がございます。ただ、社協でやっていた宅配事業なのですが、利用者が減ったということと、一時期、温泉の濁りが若干発生しておりまして、その関係で宅配事業は中止というふうになっておりますが、一般の利用は続いているという状況でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 利用状況の中で、温泉スタンド、あれは揚水というのですか、必ず電気でもくみ上げていると思うのですけれども、その辺の電気メーターの関係で、利用の頻度とか、あるいは電気代が幾らかかるとかという、そういう面については押さえて、把握していないのですか。そういうことと、それから、今、副町長が言った、工事請負でやっている

ので、財産の目録には入らないというか、カウントしないというのですけれども、やっぱり形あるものは必ず壊れると思う面もあるので、今後、先ほど言った電気スタンドの場合では、これから需要が、いわゆる環境の問題も含めて、普及してくると思うのです、電気自動車が。そういった面についての対応というのはどういうふうにお考えなのかもお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まず、温泉スタンドの電気料の関係なのですが、平成27年度で38万2,000円ほど、28年度が46万5,000円ほど、29年度で38万1,000円ほどとなっております。先ほどの立方数は、メーターがついておりまして、それでカウントしております。

それと、充電のほうのスタンドなのですけれども、現時点では1回当たり30分までということで設定をされておりまして、30分で大体、満度にはならないかもしれないのですが、満度に近く充電できるような急速充電のタイプが設置されております。今後ふやすかどうかというのは、ちょっと何とも申し上げられないのですが、今回設置する以前に、別の補助事業で設置することを検討していた時期がありまして、その際に、設置するために補助金なしで900万円ぐらいかかるということで、そのほかにメンテナンス費用がかかってくるということで、当時、その事業で実施するのは取りやめたという経過がございます。今設置している、日本充電インフラで設置していただいた充電機1台で当面对応できるのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第57号平成29年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は、認定することに決定しました。

次に、議案第58号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、147ページから168ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 161ページであります。歳出の2款保険給付費2項高額療養費3目一般被保険者高額介護合算療養費19節負担金補助及び交付金についてであります。これは一般被保険者のうちの70歳以上75歳未満の被保険者について、医療保険の高額療養費を除く自己負担額と介護保険の高額介護サービス費を除く自己負担額、これを対象に、それらを合算した額が限度額を超えた場合に申請できるものであります。介護保険事業勘定特別会計における高額医療合算介護サービス費と按分計算されるものと理解しておりますが、介護保険のほうでは決算額が計上されているにもかかわらず、こちらのほうでは科目存置ということで、決算額がないということは、これは前年度も同様でありますから、一般被保険者では対象となる頻度が低いということなのか、あるいは、この自己負担額の限度額の範囲が厳しいために申請には至らないものが多いのか、この点をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問であります。これは各種医療保険と介護保険との合算ということになりますが、国民健康保険の被保険者については、29年度については対象者がいなかったということであり。過去の5年ぐらい調べてみましたが、24年度と25年度に各1名いらっしゃいましたが、そういうような状況であります。1人か0人かという状況であります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 国民健康保険の範囲内では、当該決算年度においてははないというお答えをいただきまして、介護保険の高額医療合算介護サービス費の計上、これはきっと正しいと思いますので、そうなりますと、後期高齢者が対象者だろうと思います。後期高齢者医療特別会計のほうでは、広域連合でありますので、この支出が明示されていないわけですが、恐らく間違っていないと思いますので、自分のほうでは、一応この理解としては、後期高齢者が対象になって按分されたと、そのように理解します。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 国保について、監査意見の中で、28ページで、結びということで、ジェネリック、後発医療品の関係を今後利用ということなのですけれども、實際上、診療の、直診のほうの話になるのかもしれませんが、院外処方をすることによって、いわゆる専門的に薬局が運用と。そういった中で、ジェネリック品を使うことによって国保の会計にも余り痛みを伴わないと。そういった意味とあわせて、今回、陸別町もそういうふうな形で運用してきているわけなのですけれども、實際上、ジェネリックの普及というのですか、そういう現況、状況というのが把握できていましたら、ちょっとお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 利用状況につきましては、民間業者に委託をかけた上で、毎月ではないのですが、3カ月に1度だったと思うのですが、分析をしまして、利用状況を把握しておりますが、数字については、ちょっと今、持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 詳しいことは、今持ち合わせていないということですが、大体、およそというのか、ジェネリックの利用が伸びているのかどうかぐらいは、それとも横ばいなのか、下降ではないと思うのですが、上昇している状況について、わかればお願いします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 院外処方を始めましてからは、調剤薬局のほうで、地元の調剤薬局であります。積極的にジェネリックの薬剤を利用してはどうかということをお患者さんに伝えまして、積極的に利用を進めているという状況でありますので、伸びている状況であります。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、169ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第58号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は、認定することに決定しました。

次に、議案第59号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、178ページから191ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、192ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第59号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第59号は、認定することに決定しました。

次に、議案第60号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、204ページから213ページを参照してください。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) この件についても、監査意見書を見て、水道関係で、34ページなのですけれども、結びにということで、給水施設の一部老朽化による更新が必要な時期を迎えているということを言っているわけなのですけれども、實際上、昨年、北見の水道が老朽化によってなつたと、そういったことも指摘されている中で、これはさきの議会でも質問していた議員がいますけれども、いずれにしても、やっぱり先ほど公共施設の、計画的にしていけないと、なってしまってからでは遅いということもありますので、いろいろな監査意見というか結びでされている、老朽化が、古いもので何年ぐらいたっているのか、それを今後どのように対処していくのかということ、住民の命の糧であります水の供給をとめることのないような、やっぱりそういう対策も必要だと思いますので、その辺についての今後の計画というのですか、今の状態の中での対策というのがありましたらお答え願います。

○議長(宮川 寛君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 議員からの御質問、施設の老朽化に対する計画等につきましてですが、現段階としましては、改まった修繕計画というのは、町の中での維持修繕計画というものはありますが、そういったもののみでしか対応しておりません。今、資産の中で、ごめんなさい、年数が何年たったかということも、ちょっと手持ちの資料の中でわからないものですから、施設につきましては、56年以降の施設につきましては資料があるのですが、それ以前の施設につきましては、国から引き継がれたもの等もありまして、わからない状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 水道は、監査意見に書いてあるとおり、快適な生活を保つという部分では重要なことなのですけれども、今、建設課長が話したとおり、古いものでいくと昭和56年前後のものも、以前のものもあるということですから、すごく古いものは古いということになるのですが、ただ、これを一遍にやると、また莫大なお金がかかるということと、やっぱりある程度町の公共施設維持管理計画というのがございますけれども、その中に一応入っているようですが、これは本当に年次計画を立てて、息長くやっていくことになるのかなと、そういうふうに思っています。

ただ、御存じのとおり、この会計も、全て特別会計はそうなのですが、介護と後期高齢者は別にして、これ以外の特別会計というのは、まさしく被保数、対象者が減ってくるのですとか、人口減少によっては、極めて財政的に厳しい特別会計ばかりでございまして、一般会計からの支援も含めて、財政の許す範囲の中での維持管理計画というものが必要になってくるのかなと、そういうふうに思っておりますので、そういったことも頭の中に入れておいていただければありがたいのかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほども言いましたように、命に関する水でございますので、さきの地震、胆振の東部地震でもかなり、震源地であるから余計なのかもしれませんが、これからもやっぱり当町においても震災というのですか、そういうことによって水道管が、老朽化しているところが弱いということを含めて、断水になるという可能性もあるので、やっぱり十分把握だけはしておいたほうがいいと思うのですよね。そして、今、副町長が言ったように、計画的に、ほかの公共的な施設等の、基金を使いながらやることはメニュー的にいっぱい押し迫っていると思うのです。そういった面で、やっぱり町民に不自由をかけない、不便をかけないという観点から、事前には、病気ではないけれども、早期発見ということも含めた調査は当然必要かと思うのです。それで、今後どれぐらい金がかかるかも含めて、やっぱり積み重ねが対策だと思いますので、その辺について、鋭意努力してほしいと思いますけれども、その辺の決意をひとつお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど説明したように、国から引き継がれていない部分もあるということですから、大分古い施設もあるというふうに思います。その場合は、資料がないということになってしまいますので、すごく把握するのは難しい状況にもあるということも、これは理解をしていただきたいなど。先ほど建設課長が答弁したとおり、昭和56年以降の部分は資料があるということですから、まずは資料のあるものからの精査をしていくということがまず第一になってくるのかなと、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいなど、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。



○7番（谷 郁司君） 施設が古くて、図面上もないということでは、当然、漏水の関係などについては把握できない面があると思うのですが、そういう今の供給量と、実際に需要との、そういう面について、漏水箇所はないのですか、それとも把握していますか。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 台帳のほうにつきましては、今年度から資産管理のための台帳の作成等を始めております。漏水箇所につきましては、図面のないところ等につきましては、配水量とかの管理システムとかの中から場所を絞り込んで探すような形をとってはおります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、214ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第60号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第60号は、認定することに決定しました。

次に、議案第61号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、224ページから233ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、234ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第61号は、認定することに決定しました。

次に、議案第62号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、245ページから264ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、265ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、認定することに決定しました。

次に、議案第63号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、272ページから281ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、282ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第63号は、認定することに決定しました。

---

### ◎散会の議決

---

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎散会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時51分